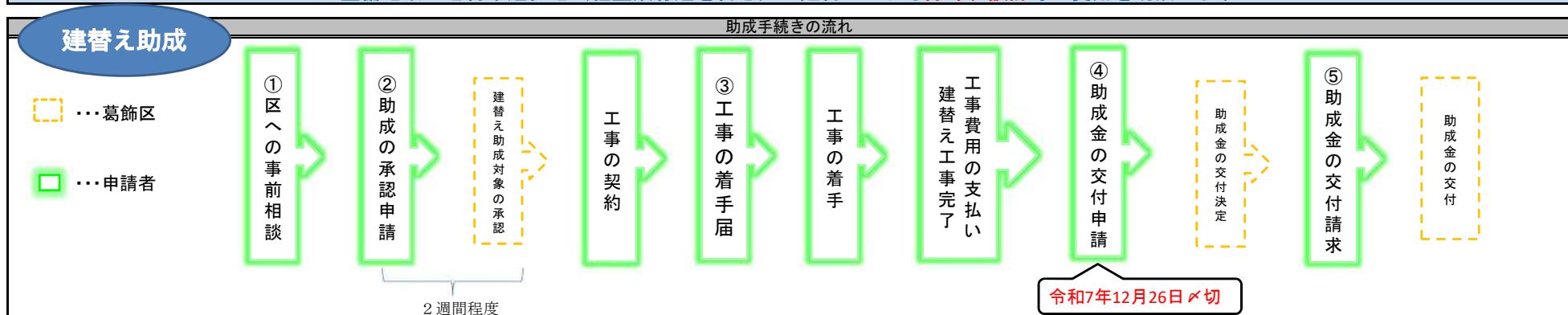


整備地域の老朽木造住宅（軽量鉄骨造を含む）の建替えによる除却、設計等の費用を助成します



助成を受けるための要件	
<input type="checkbox"/> 除却・設計監理・建築工事の契約前である ◎除却する老朽建築物◎ <input type="checkbox"/> 葛飾区の整備地域内である（不燃化特区を除く。下記②又は別紙の地図をご確認ください） <input type="checkbox"/> 主要構造部が木造または軽量鉄骨造である ※2以上の主要構造部がある場合、建築物の延べ床面積の2分の1以上の構造部 <input type="checkbox"/> 耐用年数が2/3を経過したもの 【木造：14年8ヶ月以上　木造モルタル：13年4ヶ月以上　軽量鉄骨造：18年以上】 <input type="checkbox"/> 除却する老朽建築物が一戸建て住宅、長屋又は共同住宅である ※店舗等の用途を兼ねる場合、住宅部分の床面積が延べ床面積の3分の1以上	
◎建替え後の建築物◎ <input type="checkbox"/> 除却する住宅と同じ敷地の全部又は一部に建築物を建てること <input type="checkbox"/> 耐火建築物又は準耐火建築物である <input type="checkbox"/> 建替え後の敷地面積が66m ² 以上である（66m ² 未満の場合は、敷地面積の減少がないこと）	
助成を受けられる方 <input type="checkbox"/> 老朽建築物の所有者又は2親等以内の親族である <input type="checkbox"/> 除却工事及び建替え工事の両方の経費を支払う <input type="checkbox"/> 販売目的の建築物でない	
助成内容 助成額 = 1+2の助成額 1と2は合計で最大200万円まで 1. 除却助成額 ア、イのうち低い方の額 ア：除却延べ床面積×32,000円/m ² イ：実際の解体工事費 注）公有地に面するブロック塀等を有する場合、別途助成金がございます。 2. 建築設計等助成額 ア：要綱<別表第1>の額 イ：実際の設計・監理費 注）面積は住宅部分に限ります。	

整備地域一覧	青戸	3丁目1~3番、8~10番 4丁目1~5番	堀切	1丁目~2丁目、5丁目の全域、3丁目1~24番 4丁目の全域(58番8~16を除く)、6丁目10番の一部
	小菅	2丁目1~2番、6~7番、5番の一部、8番の一部	東堀切	1丁目の全域
立石	1丁目~4丁目の全域 6丁目1~8番、7丁目1~10番	宝町	2丁目5~9番 西新小岩1丁目の全域	
東立石	1丁目~4丁目の全域	新小岩	1丁目の全域	
東四つ木	1丁目~4丁目の全域	新小岩	1丁目の全域	※整備地域のうち不燃化特区を除く地域が対象
四つ木	1丁目~4丁目の全域			ご不明な場合はお問い合わせください

提出書類		注意事項・備考欄
①区への事前相談	<input type="checkbox"/> 1 葛飾区整備地域建替助成対象工事承認申請書	印鑑登録されているもので押印 記入例は<別紙2>参照
	<input type="checkbox"/> 2 事業計画書	
	<input type="checkbox"/> 3 案内図	
	<input type="checkbox"/> 4 公図の写し	インターネット版は不可 ア～エの内、いずれか一つの写し
	<input type="checkbox"/> 5 ア.既存建築物の建築確認済証 イ.既存建築物の登記事項証明書 ウ.固定資産税通知書及び課税明細書	インターネット版は不可 ア～エの内、いずれか一つの写し
	<input type="checkbox"/> 6 ア.既存建築物が所在する土地の登記事項証明書 イ.固定資産税通知書及び課税明細書 ウ.固定資産税台帳及び土地・家屋名寄せ帳の閲覧による書類	インターネット版は不可 ア～ウの内、いずれか一つの写し
	<input type="checkbox"/> 7 既存建築物等の配置図、平面図、面積表(除却範囲を記載)	
	<input type="checkbox"/> 8 新築建築物等の敷地面積、建築面積及び延床面積が分かるもの	
	<input type="checkbox"/> 9 敷地及び対象建築物の写真	
	<input type="checkbox"/> 10 経費見積書	除却・設計監理費用がそれぞれ分離したもの コピー不可
	<input type="checkbox"/> 11 印鑑登録証明書	委任状及び同意書がある場合は委任者、同意者のものを含む
	<input type="checkbox"/> 12 建替え前後で敷地面積に減少がないことが分かるもの	新築建築物等の敷地面積が66m ² 未満の場合に必要 借地の契約書等
	<input type="checkbox"/> 13 委任状	既存建築物または建替え建築物が共有名義の場合 既存建築物または建替え建築物が区分所有の場合 印鑑登録されているもので押印
	<input type="checkbox"/> 14 同意書及び戸籍等の2親等以内の親族関係が分かる書類 除却する建築物が長屋の場合は、同意書及び同意者の権利関係がわかる書類	既存建築物の所有者と申請者が異なる場合 除却する建築物が長屋の一部の場合 印鑑登録されているもので押印
②助成の承認申請		
提出書類		注意事項・備考欄
<input type="checkbox"/> 1 葛飾区整備地域建替助成対象工事着手届		
<input type="checkbox"/> 2 経費見積書（変更がある場合のみ）	除却・設計監理費用がそれぞれ分離したもの	
<input type="checkbox"/> 3 請負契約書の写し	除却・設計監理で契約が別の場合はそれぞれの契約書の写し	
<input type="checkbox"/> 4 工程表		
<input type="checkbox"/> 5 建設業許可登録証の写し又は解体工事業登録証の写し		
<input type="checkbox"/> 6 工事請負者の建設業許可登録証の写し	建設業法施行令第1条の2に定めるものを除く	
③工事の着手届		
提出書類		注意事項・備考欄
<input type="checkbox"/> 1 葛飾区整備地域建替助成金交付申請書	承認申請書に押印した印鑑	
<input type="checkbox"/> 2 建築確認済証の写し		
<input type="checkbox"/> 3 建築確認申請書類の写し (一～五面、案内図、配置図、立面、各階平面)		
<input type="checkbox"/> 4 新築建替建築物の完了検査済証の写し		
<input type="checkbox"/> 5 新築建築物の登記事項証明書の写し	インターネット版は不可	
<input type="checkbox"/> 6 新築建築物が所在する土地の登記事項証明書の写し	インターネット版は不可、変更があった場合のみ	
<input type="checkbox"/> 7 工事中及び工事完成写真		
<input type="checkbox"/> 8 請負契約書の写し（変更がある場合のみ）	契約変更があった場合、積算書も含む	
<input type="checkbox"/> 9 領収書の写し	収入印紙付	
<input type="checkbox"/> 10 消費税額仕入税額控除確認書		
④助成金の交付申請		
提出書類		注意事項・備考欄
<input type="checkbox"/> 1 葛飾区整備地域建替助成金交付申請書	承認申請書に押印した印鑑	
⑤助成金の交付請求		
提出書類		注意事項・備考欄
<input type="checkbox"/> 1 葛飾区整備地域建替助成金請求書	承認申請書に押印した印鑑	

整備地域建替え助成金対象地域

